

会議の経過

1 開会 午後1時

(教育長) これより第10回倉吉市教育委員会定例会を開会します。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出 田民委員

4 教育長報告

(資料により教育長報告)

(委員 意見なし)

5 各課報告

(1) 令和6年度教育費6月補正予算について

(資料により各課館長説明)

委員 パークスクエアの管理のところで、劣化度判定のCと劣化度判定Dは、どういった遊具があるか、もしわかれれば教えていただけますでしょうか。

図書館長 劣化度判定D自体は今はございません。

劣化度判定Cになっているものとしましては、写真に載せておりますふわふわすべり台ですけれども、今回シートが破れたことがあるんですけども、それ以外に、梁の部分が腐食して穴があいていたりですとか、その上の床の部分が切れてきているんですけども、こちらが腐れていたりというところで、そのあたりがCというふうに判定をされています。

その他にも、V字ブリッジという、ちょっと高く細いところを歩くような遊具がありますが、そちらの網とロープをつなぐようなジョイント部分のプラスチックがちょっと壊れているというところが、C判定となっております。

委員 はい。わかりました。結構ふわふわシートで怪我があつたりとかないですか。

事務局長 テント自体を、外している部分もあります。

委員 わかりました。

教育長 その他はいかがでしょうか。

委員 以前、関金の多目的広場のところの遊園地のことをお話ししたことがあるんですけども、こういった遊具とかの点検頻度、ここは図書館管理ですけども、関金のところもありますしそれぞれ部署が跨ってるかもしれませんけども、例えば破れてるけども、しばらく放置して使えないようにするとか、いろんなやり方はあると思うんですけども、その辺りの普段の日常管理はどのようになってるか教えていただけますか。

教育長 パークスクエア関係は図書館、それから他のところは社会教育課ですか。

社会教育課長 遊具は違います。

委員 遊具は違うんですか。

社会教育課長 はい。体育施設のみです。

図書館長 パークスクエアについてですけれども、年間の点検としましては年2回点検を業者の方にお願いをして行っています。

委員 1回目が総合点検、もう1回が簡易点検ということで年2回行っています。あとは職員の方が日々見回りだったりだとか、土日の利用が多いので金曜日には必ず見回るようにして、危ないところがないかを確認をしております。

委員 ありがとうございました。

学校の遊具も、もちろん以前お話したとおりでそれぞれ点検をしていただいてますし、危ないものについては修繕とか、使用禁止にしていただいている。以前関金の多目的広場に行った時、ラグビー場のあたりから下りる階段のところとか、途中の道路から遊具・広場のところに下りる木の柵が、腐ってるというお話をしたことがあるんで、部署が違っても、市全体としてそういった管理は、事故があつては遅いので、今後も引き続きやっておいていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

教育長 はい。ありがとうございました。

その他ではいかがでしょうか。

(その他 委員意見なし)

(2) 学校教育課

①学校教育審議会委員の委嘱について

(資料により学校教育課長説明)

教育長 学校教育審議会委員の任期が改定になりました。新たな委員さんということでお願いしている方もたくさんおられます。よろしいでしょうか。

委員 すみません。ちょっと私よく知らなくて、具体的にこれは何をされる方たちでしょうか。

学校教育課長 教育委員会が持っております学校教育のいろいろな施策につきまして、こちらの方でお出しして、それについてご審議いただくというようなことになります。

また、現在、統合した学校がありますけれども、それにつきましても今後の統合につきまして、話し合いをお願いして、ご意見をいただくというようなこともお願いをしています。報告を申し上げてご意見をいただいて、改善に生かすというようなことをしております。

事務局長 具体的には、学校の校区も実はこの審議会の所掌事務になっています。それから、学校の運営に関することでございます。

教育長 よろしいでしょうか。

委員 はい。

(その他 委員意見なし)

(3) 社会教育課

①社会教育関係課連携「夏休み子ども対策事業」について

(資料により社会教育課長説明)

教育長 毎年、子どもたちも楽しみにしています、わくわくアドベンチャーのことについてでした。いかがでしょうか。

委員 毎年いろいろなイベントを企画してくださってありがとうございます。毎年すごく楽しみにしてるので、今回こういったカレンダーで、日程が表示されてるのがとてもわかりや

社会教育課長 すくていいと思いました。また、楽しみにしておりますので、ぜひよろしくお願ひします。

教育長 ありがとうございます。私も今年社会教育課に来て初めてなのですが、イベントもありますし、この表を使っていただいて子どもたち自身が自分の予定を書きこむことが出来るようにしてあります。

教育長 市外の方からも問い合わせがありました。好評のようですので、今年もよろしくお願ひします。

委員 すいません。質問です。

社会教育課長 先着で何名、定員が何名までとあるんですけども、それを超えたら参加はできないという形になるんですか。9時から受付になっているんですけども。素朴な質問です。

社会教育課長 それぞれの担当課で人数が決まっており、道具とか会場の予定とか、指導ができる範囲で、ということにしております。

委員 来てもいっぱい帰られるとかわいそうだなと思いました。

教育長 材料やそういう関係もあると思うので、制限はあります。

委員 もし好評だったら来年はちょっと増やしたりとか、その辺、検討していただけるといいかなと思います。教える人のこともあるので、大変かもしれません。

社会教育課長 かなり種類を増やしましたし、先着順にはなってしまうのですがチャレンジはしていただきたいと思います。学びたいものが学べないというところは課題になってしまふんすけれども。

委員 わかりました。

教育長 その他はいかがでしょうか。

(その他 委員意見なし)

(4) 博物館

- ①倉吉博物館協議会委員の委嘱について
- ②自然ウォッチング③「初夏の植物を見よう」事業報告
- ④氷ノ山自然ふれあい館響の森共催巣箱作り事業報告

(資料により博物館長説明)

教育長 博物館から3点、報告ありましたかいかがでしょうか。

委員 6ページの自然ウォッチングですけども、参加者の年齢層を教えていただけますか。

博物館長 大体50代60代です。やはり植物観察だったり、或いはお魚の観察だったり、大抵、人が決まっている感じがあって。ただやはり東部西部の方からもおいでいただいてますので大体50代から60代の方が多いのかなっていうふうには思ってます。年齢もチェックしておきます。

委員 例えば博物館講座とか、それから短大看護大学の公開講座とか、いろんな社会教育に向けた施策がいろいろ打ってあるわけで、それでどんどん社会教育が充実していくという、1つのテーマでとか、そういったことがもっと盛んになっていけばいいのかなといつも思っているものですから。議会の答弁で教育長が熱心に話しておられた、社会教育ということにも繋がっていくでしょうし、キャリア教育ということでつなげていっていただければということでお聞きいてみました。ありがとうございました。

教育長 その他はいかがでしょうか。

(その他 委員意見なし)

(5) 図書館

①倉吉グレートライオンズクラブ図書受贈式について

(資料により図書館長説明)

- 教育長 グレートライオンズクラブから毎年ですが、たくさん本を買わせていただきました。
これについてはいかがでしょうか。
- 委員 本当にこういう本を寄贈していただいて大変ありがたいことだと思います。私も感謝したいと思います。
直接のことではないんですけども、このように本をいただいたら、毎年たくさんの本を買っておられると思うんですが、図書館のスペースは限られてきますよね。例えば、古くなった本とか、そういうものはどのようにされているんでしょうか。
- 図書館長 除籍基準というものを設けておりまして、例えばですけども、時代に合わなくなったり、そういうものを廃棄していくんですけども、そちらは廃棄をする手続きを取って、図書のバーコードが付いている状態ですから、廃棄、リサイクルをします。
昨年度からですけども、総務課で実施される、職員が付き添って個人情報もきちんと処理されてリサイクルされるようなところに持ち込みをするんですけども、一緒に持ち込みをしていただくようにしております。トイレットペーパーになって帰ってくるということで廃棄をしております。
雑誌については、リサイクル市ということで、無償で持ち帰っていただくということを毎年1回、倉吉と閑金で1回ずつ行っております。
- 委員 雑誌についてはそうですね、リサイクル市をされますよね。
私たちもよく絵本を借りたりしますけども、そういうものについてはリサイクル市で出されてないですか。
- 図書館長 はい。図書館のバーコードがついている関係で、そちらはリサイクルをしておりません。
- 委員 分かりました。ありがとうございました。
- 教育長 その他はいかがでしょうか。
- (その他 委員意見なし)

(6) 学校給食センター

①令和5年度学校給食費収納状況について

②「くらよし食育だより」6月発行号について

(資料により学校給食センター所長説明)

- 教育長 給食センターから2つ報告がございましたが、これについてはいかがでしょうか。
- 委員 改めて滞納繰越額というのを見ると、すごい金額だなと思うんですけど。
もちろん学校を卒業してしまった子どもたちの分も全部含まれているということですね。その回収は出来るんですか。
- 学校給食センター所長 学校給食費につきましては税金と違いまして私債権というくくりになります。
そのため時効というものがありまして、民法に即した時効になります。以前、この時効が2年間でしたので、正直言ってもう時効が成立していて、徴収できないものというか、保護者の方がこれは時効が成立しているというふうにおっしゃったらもう徴収できないものがあります。
民法改正されまして、2年から5年に延長になっております。その5年に適用されましたのが令和2年4月1日です。

それから5年を単純に足しますと来年、令和2年中の給食費の時効が成立しますので、それらを時効に持ち込まない、時効の停止をしながら徴収努力を続けていくことが、こちらの今の現実的な取り組みかなと思っております。

なので、申し上げにくいのですが、委員のご質問に対しましては、令和2年3月より古いものは、徴収できなくはないんです。保護者の方が払いますとおっしゃればそのまま引き続き徴収はできるのですけれど、強制的な処理、強制的な手段が取れないものが金額としては残っております。

委員 時効は成立しても、保護者の方が払いますと言われば回収ができる。実際払っていらっしゃらない方は、その時効があるということをやはりご存じの方もいるんですかね。

私は、初めて時効があるということを聞きました。

学校給食センター所長 時効の期間がきておりましても、ご本人の方から時効が成立しているという時効の援用がない限りは、こちらは徴収することができます。

古い分であっても、例えば、年に3回ほど児童手当の支給日があるのですが、その際に定額で5万ずつとか同意書をいただいて徴収しているものもありますし、徴収できないことはないです。

保護者の方から時効が来ていますよねという時効の援用を受けたのは今まで1件もなく、保護者の方がご存じで何もされないのか、本当にご存じないのかは、ちょっとはかり知れないところです。

委員 中には、今は払えないけれども将来的には返しますという方も多い、おられるのかなと思ったりします。ありがとうございます。

教育長 その他はいかがでしょうか。

(その他 委員意見なし)

(7) 市民からの声

(資料により各課館長説明)

教育長 ありがとうございました。

この市民からの声の対応状況についてもし何かありましたらお願ひします。

委員 学校教育課のPTAの話なんですかでも、この加入する、しないともと選べるものですか。もし加入しなかった場合と、加入した場合、何が違ってきますか。

学校教育課長 PTA活動につきましては、とともに任意の団体でございまして、必ず100%加入しなければならないということではございませんが、多くの保護者の皆様にご賛同いただいて、PTA活動に加入していただいているというのが現状です。

ですが、実際、加入しないという判断をされる保護者さんもいらっしゃいます。PTA活動に入られないということは、例えば、以前いた小学校でしたら、PTAの会費をいただいているんですが、その中から、卒業のときに卒業証書を保管する、昔だったら筒、今でしたらファイルを購入させていただいていたんですけども、PTA活動に参加されないという家庭のお子様に対してはPTA会費からは出すことができなくなる。保護者さんが、その分だけ実費で出しますと言われれば、問題はないのですが。その他にも幾つかあるとは思うんですけども。

委員 ということは備品などに使われるのが主であるということですかね。

学校教育課長 備品だけではないのですけれども、例えば会費としては役員さんが会議に出られます。その会議に行っていただくための交通費などを会費からお出ししていたというようなこと

も、覚えております。

中学校でしたら部活動でユニフォームを揃えないといけない、という時に会費から補助が出るということがありました。

委員

では何かしら子どもにも影響があるというか、区別するのはなかなか難しいですよね。教育的にはとても難しい判断があると思います。

委員

皆さん一律にできれば入っていただきたいですね。だから例えば保護者の方が委員会活動をしなくてもいいとかそういうことではないわけですね。例えば学校のこの作業に出なくないといふとか、何かその学校との関わりを持たなくともいいとかということではないですね。

学校教育課長

PTA活動として、学校の整備事業、運動会の前に草取りをしていただくことがあるんですが、それに関しては入っておられなければ、より任意になるのではないかと思います。

PTAに入ってないけれども、自分の子が通っているから一緒に作業しようと思われる保護者さんもいらっしゃるかもしれません、その意識は、加入されている保護者さんとやっぱり違うのかなとは思います。

委員

わかりました。ありがとうございます。

教育長

その他はいかがでしょうか。

(その他 委員意見なし)

6 報 告

①校区外・区域外就学

②不登校・問題行動・長期欠席

【以下、非公開】

【以下、公開】

7 協 議

(1) 倉吉モデル中学校統一制服導入に係るマスターメーカーの承認について

【以下、非公開】

【以下、公開】

教育長

長時間にわたりまして、ご協議いただきましてありがとうございました。

以上で閉会いたします。

次回委員会と8月定例会の日程について調整し、次のとおり決定

・倉吉市教育委員会7月定例会

日 時：令和6年7月24日（水）午後3時00分

場 所：倉吉市役所 A会議室

・倉吉市教育委員会8月定例会

日 時：令和6年8月21日（水）午後3時00分

場 所：倉吉市役所 A会議室

8 閉 会